

水辺（水面・水際部）を利用する鳥類への配慮について

夢洲の万博会場整備にあたり、水辺（水面・水際部）を利用する鳥類への配慮として、次のとおり可能な限り鳥類の生息環境に配慮するよう努めます。

水辺を好む鳥類の飛来可能な場所を図 1 に、スケジュールを図 2 に示します。

- 大屋根リング内側の南側水面「ウォータープラザ」（図 1 の①）においては、万博会期中に水を使用したイベント等が行われるため、鳥類の利用には適していません。
- 万博会場南西部に位置する「つながりの海」（図 1 の②、③）は、万博会期中に水面でのイベントや来場者の出入り等がないため、鳥類の利用可能な場所とします。
 - ・ 大屋根リング外側②では、整備工事及び万博閉幕後の解体工事等を行う際は、一時的に水位を下げることから、鳥類が飛来する場所には適さないエリアになると想定しますが、開催前の 2024 年度の冬頃から海水を引き入れ水域化する期間は、水面を好むカモ類などの羽休め等の利用可能な場所とします。
 - ・ 大屋根リング外側の沈殿池③は、万博事業に係る整備工事等が行われないエリアであることから、この間、水辺（水面・水際部）を利用する鳥類の羽休め等の利用が可能な場所としています。なお、海水を引き入れて水域化する期間は水面を好む水鳥の利用可能な場所としますが、万博閉幕後は海水を放流して原状復帰後、大阪市に返還します。
- 万博会場内南東側の一角（図 1 の④）においては、新たに造成した雨水等の一時貯留場所を活用することで、水辺（水面・水際部）を好む鳥類が利用可能な場所としますが、万博閉幕後は解体工事等に移行し、原状復帰後、大阪市に返還します。
- 万博会場外の水溜まり環境（図 1 の⑤、⑥、⑦）は、つながりの海を水域化する期間に水際部を好む鳥類の飛来場所の代替地として、夢洲内で雨水等によって自然に形成された水溜まりの場所を鳥類が利用可能な場所として、2025 年度末頃までの間、確保します。これらの水際部はシギ・チドリ類、水面はカモ類などの飛来場所として、利用可能な場所とします。

引き続き、万博会場内外で可能な限り鳥類の生息環境に配慮して参りますが、万博閉幕後は解体工事等に移行し、原状復帰されたエリアより大阪市に返還します。

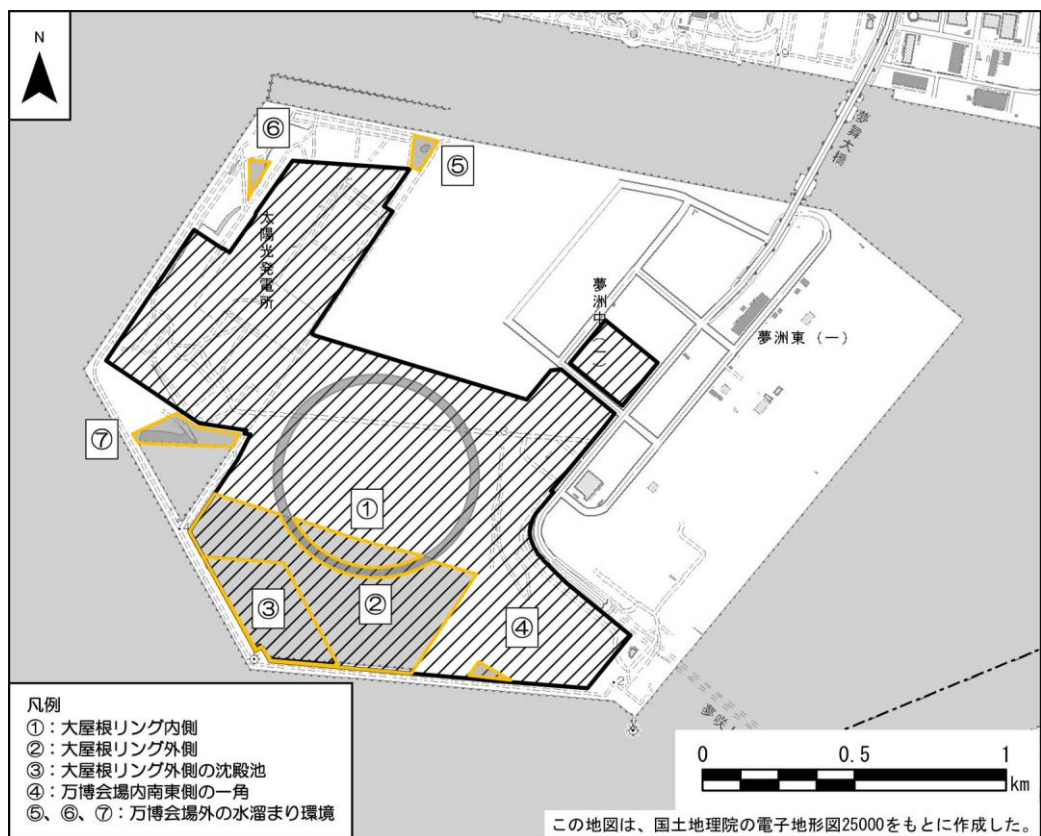


図 1 水辺を好む鳥類の飛来可能な場所

場 所（候補地）	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度
万博会場内の水辺		海水の引き入れ期間 放流	
大屋根リング内側 ①	建設工事等	イベント準備等	解体工事等
大屋根リング外側 「つながりの海」		大阪・関西万博開催	
沈殿池 以外 ②	建設工事等	水面として利用可能	解体工事等
沈殿池 ③	水辺（水面・水際部）として利用可能	水辺（水面）	
万博会場内 南東側の一角 ④	整備工事等	水際部として利用可能	解体工事等
万博会場外 水溜まり環境 ⑤、⑥、⑦		水辺（水面・水際部）として利用可能	

※ ①～④については、原状復帰されたエリアより大阪市に返還

図 2 水辺に関連するスケジュール